



淀川製鋼所が淀川製鋼所<5451>株式の変更報告書を提出（買い増し）



淀川製鋼所<5451>について、淀川製鋼所が2月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、淀川製鋼所の淀川製鋼所株式保有比率は、14.75%と1.01%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年2月23日。